

令和4年第3回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	令和4年5月23日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和4年6月10日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和4年6月14日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	8	中村勝明		9	佐々木功夫	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主任	向井俊一		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	佐々木靖		教育長	相模貞一	
	副村長	阿部芳肇		教育次長	平坂聡	
	総務課長	工藤光幸		教育委員会事務局 主任主査	工藤真樹	
	企画観光課長	佐々木修				
	地域整備課長	工藤隆彦				
	住民生活課長	大森泉				
	健康福祉課長	佐藤和子				
	会計管理者 税務会計課長	早野和彦				
	産業振興課長	佐藤智佳				
	総務課主幹	菊地正次		企画観光課 主任主査	大澤健	
	企画観光課主幹	佐々木賢司		地域整備課 主任主査	工藤光昭	
	健康福祉課主幹	佐々木和也		地域整備課 主任主査	佐藤太	
	産業振興課主幹	横山順一		住民生活課 主任主査	中野千鶴	
				産業振興課 主任主査	角館尚	
			産業振興課 主任主査	畑山讓		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和4年第3回田野畑村議会定例会会議録

### 議事日程（第2号）

令和4年6月14日（火曜日） 午前10時00分開議

#### 開 議

- 日程第1 議案第1号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第2 議案第2号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第3号 令和4年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 請願第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願
- 追加日程第1 発議案第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書について
- 追加日程第2 特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）
- 追加日程第3 議員派遣について

#### 閉 会

---

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時19分)

---

◎発言の申出について

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行する前に、8番議員より、当局より提出された書類の扱いについて発言を求められておりますので、発言を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 議長から冒頭に指名があるとは想定しておりませんでした。議長のご指名でありますので、発言させていただきたいと思っております。

産業開発公社について、私は一般質問で取り上げました。役員名簿を6月3日の正午までの締切りということで通告をいたしました。そうしたら、村長の答弁が固有名詞のない状態での答弁となりました。1回目、そういう答弁はもらいまして、固有名詞が全くないなと思ひまして、あとは資料配付を願ったわけです。そうしたら、一般質問が終わって、議会が終わって、新しい理事長から議会事務局長に対して、資料配付がありますと。通告書でかなりの村民にお知らせをしておりましたので、村民からは、新しい体制ができたならば、名簿ができたならば教えてほしいという連絡をもらいまして、それで、電話で約束したとおり10枚程度を村内に配りました。

ただ、今よくよく考えてみますと、議長からも指摘を電話でいただきまして、先ほども全協の中で意見交換しましたが、審議に必要な資料配付でありましたから、やっぱり会期内の配付は正直まズかった。反省しております。これからは、そういうことについては、議会の審議に必要な資料でありましたから、会期内の配付というのはいかにもよくないと。道理に反するというふうになって、私の気持ちもそうになっておりますから、しっかりと会期が終了をして落ち着いた時点で、いつも出しております田野畑民報の形で、頂いた資料そのものをコピーしないで、私なりの編成をして、しっかりと落ち着いて本人に配付すべきだなという反省に立っております。そういう点では、ある面では村長、新しい副村長、理事長に、あるいは全議員の皆さんにも心配、不安をかけたかなというふうに思っておりますので、落ち着いた形での、村民が安心できるような、審議する方、関係者の方々も安心してしっかりと審議できるような、そういう形に私も努力をしていきたい、こういうふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の冒頭の発言を終わらせていただきます。

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、日程に従い進行いたします。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、議案第1号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの83ページを御覧ください。議案第1号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,807万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億9,833万円とするものでございます。

タブレット88ページ、予算書4ページを御覧ください。第2表、地方債の補正ですが、追加は認定こども園施設整備事業分として90万円を限度額に補正するものでございます。また、変更ですが、ラジオ中継局設備整備事業分を700万円追加し、限度額を4,000万円とするものでございます。

タブレット93ページ、予算書7ページを御覧ください。歳入のうち主なものについてご説明いたします。14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節衛生費国庫負担金でございますが、新型コロナウイルスワクチン予防接種対策事業負担金として393万1,000円を追加計上しております。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金でございますが、マイナンバーカードの取得促進のための個人番号カード交付事務費補助金、コロナ禍における各種支援事業のための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、合わせて4,630万4,000円追加計上しております。

同項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金でございますが、低所得の子育て世帯の生活支援のための新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金として275万6,000円、住民税非課税世帯を支援する子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金として1,353万3,000円追加計上しております。同じく2節児童福祉費補助金でございますが、保育士等処遇改善臨時特例交付金として175万円追加計上しております。

同項3目衛生費国庫補助金、1節衛生費補助金でございますが、風疹予防接種未接種世代のための風しん予防緊急対策事業補助金、ワクチン3回目、4回目接種費用となる新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金、合わせて163万8,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金でございますが、児童手当受給者に追加支援するいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金として473万2,000円追加計上しております。

同じく同項4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金でございますが、新規就農者のための経営発展支援事業交付金ほか2事業、合わせて613万1,000円追加計上しております。

18款繰入金、1項基金繰入金、9目森林環境譲与税基金繰入金、1節森林環境譲与税基金繰入金でございますが、森林施業用機器購入のための森林環境譲与税基金繰入金として203万9,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、令和3年度繰越金として2,584万4,000円追加計上しております。

21款村債、1項村債、1目総務費、7節ラジオ中継設備整備事業債として700万円、2目民生費、5節認定こども園施設整備事業債として90万円、それぞれ追加計上しております。

タブレット96ページ、予算書10ページを御覧ください。次に、歳出のうち主なものについてご説明いたします。なお、人件費につきましては各事業とも主たる要因が人事異動に伴う補正となっておりますことから、説明を割愛させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、12節委託料でございますが、民間放送局のラジオ放送をAM波からFM波への設備変更更新のためのラジオ中継局設備更新調査設計委託料、またコロナ禍における村内経済活性化のためのプレミアム付商品券発行業務委託料、2事業合わせて1,300万円追加計上しております。

同目18節負担金補助及び交付金でございますが、各自治会の自主的な活動への支援であります協働のむらづくり推進事業費補助金について、150万円追加計上しております。

タブレット98ページ、予算書12ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金でございますが、住民税非課税世帯に各10万円支給する臨時特別給付金として1,300万円追加計上しております。

次のページ、上段を御覧ください。同じく2項児童福祉費、2目児童措置費、18節負担金補助及び交付金ですが、低所得世帯を支援するため児童1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金として225万円、未就学児のいる世帯を支援するため幼児1人当たり1万円を給付する子育て世帯臨時特別給付金として100万円、児童手当受給者を対象に1人当たり1万5,000円を追加支援する子育て世帯臨時特別支援金として465万円、それぞれ追加計上しております。

同項5目児童福祉施設費、12節委託料でございますが、たのはた児童館を認定こども園へ移行するための施設改修に伴う設計委託料ほか、運営委託施設における保育士等処遇改善のための運

営委託料増額、合わせて167万9,000円追加計上しております。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、12節委託料でございますが、3回目、4回目の接種に伴う新型コロナウイルス予防接種委託料等、3事業合わせて529万6,000円追加計上しております。

次のページ、下段を御覧ください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金でございますが、菌床シイタケ生産における原材料高騰に伴う経営支援のため緊急支援事業補助金として404万円、コロナ禍における田野畑村産業開発公社の経営安定強化のための補助金として500万円、それぞれ追加計上しております。

同じく4目畜産業費、18節負担金補助及び交付金でございますが、新規の畜産業就農者の家畜導入等の支援のため、経営発展支援事業交付金として600万円追加計上しております。

次のページ、上段を御覧ください。2項林業費、2目林業振興費、17節備品購入費でございますが、林業の施業実施に伴う測量のため、森林環境譲与税基金の活用によるデジタル測量機器購入費として203万9,000円追加計上しております。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、12節委託料でございますが、村内事業者の独自商品づくりを支援する地域事業者魅力商品づくり業務委託料として360万円追加計上しております。

同じく3目観光費、10節需用費でございますが、鵜の巣断崖駐車場にございますトイレ修繕費として297万円追加計上しております。

次のページ、上段を御覧ください。同じく3目観光費、12節委託料でございますが、コロナ禍における村内外との経済的交流等活性化を図るため、テレビ等で村をPRする観光情報発信業務委託として300万円追加計上しております。同じく18節負担金補助及び交付金でございますが、日帰りにおける観光客誘客のための観光交流ツアー造成補助金として100万円、継続的な宿泊施設の利用、誘客のためのがんばる観光事業者応援事業費補助金として2,000万円、修学旅行誘致のための教育旅行誘致支援補助金として100万円、合わせて2,200万円追加計上しております。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、10節需用費でございますが、建築から25年以上が経過し、塩害等で劣化の著しい島越地区消防防災センターの屋根、外壁の修繕費等として、305万4,000円を追加計上しております。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費でございますが、校舎中央棟の屋根等の修繕及び学習用タブレット用アダプター購入費として、合わせて229万円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、何点か質問し

たいと思います。

タブレットだと102ページで、予算書だと16ページになりますけれども、がんばる観光事業者応援事業費補助金ですけれども、これは当初の予算で計上していて、さらに今回の補正でということなのですけれども、さらにここに補正として取ったということは、この事業が好調で、さらに続けることが必要だということで計上したということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 大澤企画観光課主任主査。

○企画観光課主任主査【大澤 健君】 お答えします。

がんばる観光事業者応援の補助事業ですけれども、当初予算に2,000万円、今回2,000万円追加しておりますけれども、好調だということで増額するものであります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 では、臨時交付金の残額が6,288万円あって、今後の様子を見て使い道を考えるというようなご説明を受けたのですけれども、この事業が好調だと、またさらに追加する予定もあるということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木企画観光課主幹。

○企画観光課主幹【佐々木賢司君】 お答えいたします。

コロナの交付金ですが、残高は6,000万円ではなくて、628万8,000円が残ということになってございまして、今回充当して2,000万円増額した観光事業者への補助についてですが、今回増額で合計額が4,000万円となっております、ほぼ昨年と同等の額まで増額してございまして、この範囲内でできたらという思いで、財源のほうもそれほど多く残っていないという状況ですので、現時点ではそのように考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 申し訳ありません、桁を間違えました。失礼しました。

では、今の時点で、もしかしてこの残額をこれに使うかな、使ったほうがいいのかもなというような事業があるかということはないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木企画観光課主幹。

○企画観光課主幹【佐々木賢司君】 お答えいたします。

内部の協議の中では、幾つかの事業が検討課題として挙がっておりますが、緊急性を要するものとして、今回6月の補正をお願いしているものでございます。今後コロナの状況等変わりますと、現在検討していた事業をやるべきか、または別の事業をやるべきかという状況が起こることを想定してございますので、9月の補正の時期までに事業のほうは引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 あとコロナの今度の地方創生臨時交付金で、いろいろ子供のこととか手厚く

やってもらっているのですけれども、そのコロナ禍のほかに、今ウクライナ侵攻で、非常に燃料費とか、資材とか、費用とかが上がっていて、一次産業がかなり苦しい状況になっていると思うのです。いろいろ交付金等で補填されている部分もあると思うのですけれども、みんながみんなコロナの交付金というわけにはいかないと思うのですけれども、そういった補填というか、考えていかなければならないのではないのかなというふうに思っているのですけれども、その点について、村長はどのようなお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 物価高騰、燃油高騰ということで、本当に生活に直接大きなダメージを与えているというのは認識しております。財源も含めて、今後また追加の交付金があったら検討していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 財源とかいろいろあるのですけれども、すごく困っている、このままコロナもですけれども、ウクライナのほうの侵攻もどうなるか分からないですけれども、そういうことも加味して、いろいろ交付金を探すとか、自主財源も厳しいとかというのはあるのですけれども、その点については、必ず考えてくれるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 必ずというお約束はできませんけれども、やっぱりこれからいろんな生活物資が上がってくるということも報道されておりますので、それらを含めて総合的に勘案していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 本当にいつも村長が言っていますけれども、財源に限りがあることですが、やはり村内を見回して、優先順位とかそういうのを考えて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あとこれから予算が決定になれば、交付金のいろいろな交付ということになると思うのですけれども、交付金が簡単な手続で対象者の方に迅速に届くことは必要なのですけれども、最近誤支給のことがすごく問題になっていまして、中にはかなり大きな額が出ていて、どうするのだとかというふうなことが出ています。でも、その誤支給のことを見ると、それに関わった方々、職員の方々が、誰かが、これおかしいのではないのか、これ確認したほうがいいのではないのか、これももっとちゃんと見たほうがいいのではないのかというところがあれば防げたものが多いのか、ほとんど防げていることなのだと思いますけれども、この誤支給等々問題になったとき、村として職員に対して、注意喚起とか、そういうふうなことを何かしたのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 今各自治体で誤支給が、近隣の市のほうでもあったわけでございますが、

それにつきましては総務課のほうから担当課のほうへ確認するように話はしてございまして、その結果、村においては現在のところ、そういった誤支給は確認されていないというような調査といたしますか、確認はしてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 分かりました。いろいろ交付金とか補助とかが増えていて、支給支給というのがあって、今はほとんど振込ということになっていますから、いろいろやっぱり忙しくなってくると出てくるのかなということも考えられないことはないのですけれども、やっぱりそのためにいろいろな監視機関とかというところもあるので、そこは徹底してやっていただければと思います。村の場合は、結構迅速に必要な方に振り込んでいるのかなという手続をしてもらっているので、その点は非常に感謝しておりますので、今後もその姿勢で臨んでいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 関連なのですが、村に直接関係があるかどうか、私、まだ不勉強なのですが、漁師の方々を中心として、漁師に限らないようなのですが、事業復活支援金という制度がありまして、宮古、岩泉、特に洋野町、久慈方面、申請者が多かったように私は聞いているわけですが、村内でも結構あったようなのですが、事業復活支援金については、国、県から村の担当課に対して情報はあったかなかったか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時45分）

---

再開（午前10時46分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木企画観光課主幹。

○企画観光課主幹【佐々木賢司君】 お答えします。

こちらの事業は、村を経由しての申請ということではございませんので、直接的に村に通知というものをいただいたわけではないのですけれども、県等から、このような中小企業者等へ向けた支援策があるということでの情報はいただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 実は私も関係団体と協力、協働の関係で申請に携わった経過があるのですが、今それこそチラシ配付の話題が出たのですが、チラシ等を配っておりますと、漁師の方々から、どこか、漁協か、商工会か、窓口はどこなのだというふうにかかれることがあるのです。今の担当課の答弁ですと、県のほうから連絡があったように聞いたのですが、県議会でも問題になりまして、県当局に対して、事業復活支援金の拡充、そして継続実施を県知事に、超党派の県議で要請者が出ているみたいなのですが、県の担当課も、せつかくもらう資格もありながら知らない、

周知徹底が、それこそ知らないがために申請ができなかったという漁師、中小企業、農家等々いっぱいあるようなのですが、これは何らかの方法を考えて、考慮をして、村としても積極的にこれから、事業復活、2兆円の予算の中で、申請者が少ないがために、余った金が半分の1兆円あるという情報も、正確かどうか、情報を私は聞いているのですが、そういうふうなことに村として積極的に動いてみるというふうな考えは持っているか、持っていないか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 今の支援金の話ですが、内容を把握して、どのような制度でどういったものかというのを勉強しまして、対応については検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 畜産の経営発展支援事業交付金、財源が国、県の支出金になっていますが、これは畜種でいうと和牛経営の方でよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今年度新規就農を予定しております方ですが、和牛繁殖の予定でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 たしか国の方針では、当初は上限1,000万円くらいの方針だったと思うのですが、これはあれですか、本人の申請額といいますか、希望額が算定基準になっていきますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

朝の新聞とかテレビ等とかで、国のほうから1,000万円、運転資金で補助するという制度が出ましたけれども、本人が事業計画の中で和牛導入の頭数を設定しておりまして、その金額、約10頭分という計画を上げておりまして、その分のトンネル補助といいますか、になってございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、これから畜舎とか機械関連も追加が出る可能性はありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

これについては、県のマスタープラン実践事業ということで、当初予算のほうに盛り込ませていただいておりますので、畜舎と堆肥舎、一部機械等が入っておりますので、もう既に予算化になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 もう一件、ホルスの経営を目指している方がいるかと思いますが、いろい

ろ実現までにはハードルといいましょうか、いろんな経過があつて、いつ実現するかちょっと時間がかかりそうな話も聞いておりますが、その方のめどというものはついていますか。大ざっぱで結構です。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

その方というのが協力隊の1名だったかと思えます。協力隊の任期が来年度の11月末ということで、約半分、折り返し地点に今来ているということもございまして、実際に普及所の方ですとか、宮古の農林振興センターの畜産の担当者とか入れて、就農に当たっての相談を具体的に今後詰めていく計画でございます。任期満了までにどういった事業経営、継承の形を、手続等を取っていくかというのを、本人も入れながら、それから相手方もございますので、その方も入れながら、あとは家族の方々も交えて、スムーズに移行できるような形で酪農家に就農してもらおうと思っております。当然村も支援してまいりますし、今回のような国の制度、県の制度、補助金等もやはり必要になってまいりますので、その点も考慮しながら、村のほうで支えてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 よろしくお願ひしたいのですが、行政努力は当然ですが、産業団体との問題もあるように聞いておりまして、行政介入はどこまでお願ひできるか。結構慎重に、時間がかかってもいいですが、後にトラブルが残らないような処理方法をお願ひしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○5番【佐々木芳利君】 はい。もう一つ。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 森林環境譲与税絡みで、デジタル測量機器、203万9,000円ですか、予算計上されていますが、これはどのような機器を買われますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

デジタルで測量するという名前のままではあるのですが、3D位置測量と申しますか、3Dで測量するタイプのものなのですが、距離、傾斜、方位等を一回に測定ができるものでございまして、その測定したものを電波で飛ばして、タブレットパソコン等に飛ばすと、もう座標等に反映できるような最新鋭の機器でございます。具体的に言いますと、立ち木の高さですとか直径を、その測量機を通じると、任意的に長さとか太さが測れるという機器だそうです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 分かりました。単なる樹高だけを測るのであれば今も、非常に原始的な機械が森林組合にありまして、それでおよそ誤差が50センチぐらいで、樹高は今測れますが、あと

平面であれば、スマホのGPSを入力すれば、外周歩けばやや自分でも、平面というか、面積測量はできるのですが、果たしてこれを役場で使いこなすのですか。どのような利活用を考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

役場では実際に使える職員がいないものですから、村の管理物としての、森林組合等に貸し出してご利用いただくという予定をしております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 分かりました。大いに活用していただきたいです。もし森林整備のために必要であれば、これは1台と言わず2台買ってほしい価値のある機械だと思いますので、十分な活用をされますようお願いをいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 今牛のお話が出たので、関連で聞きたいと思うのですが、乳牛経営者の話が出てこないのですけれども、今コロナ禍でいろんなところ、非常に経営が苦しくなっておりますけれども、乳牛の生産者たちの経営状態というのを村ではどういうふうに把握しているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えします。

昨今の新聞報道等でも牛乳余り等々出てきて、牛屋さん、乳牛の農家さんの経営が非常に大変厳しいという話もお伺いしております。また、餌の高騰等がやはりきめん、今経営に厳しい拍車がかかっているような状況でございますが、県のほうでもコロナ交付金を使って、餌への支援等を、ちょっと後ればせだったのですが、今回の6月補正で出すというようなお話も伺っております。県内でも各市町村、畜産農家、園芸農家も含めなのですが、支援状況の調査を今行っているところがございます、その結果を見て、また村で支援できる方法等も検討してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 この問題は、村の産業開発公社にも直結する問題ですので、ぜひ村のほうでもちょっと力を入れて、やっぱり早急に支援してやる必要があると思うので、ぜひやってほしいと思います。

ついでに、産業公社に500万円の強化支援補助の予算が出ておりますけれども、この内容についてちょっとお示してください。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

コロナが長引いている中で、やはり牛乳の、それから乳製品の購入回数が減っているということもございまして、公社の売上げもなかなか厳しい現状があります。ついでには、販路拡大の部分で営業強化費として、営業するための出張旅費ですとか、PRに当たってのパンフ、チラシ、ポップ等の製作費ですとか、それから営業するためにやはり技術の向上も必要だということで、セミナー等への参加費、営業のための研修費等が入っております。そのほか、やはり職員の業務体制の効率化、業務の効率化の取組も必要ということで、パソコンですとか会計システム等のICT機器の導入整備費という内容となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 分かりました。てっきり経営、人件費とかいろいろなことに使うものだと思っておりましたけれども、そういう強化をするためにだけ使う予算の500万円ということですね。分かりました。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 今の6番議員のことについて、公社の関連なのですけれども、この500万円を計上するに当たり、理事会で、理事長が村長から副村長になったわけですけれども、それで副村長が、いや、このままでは公社は駄目だということで、今課長から説明があったように、こういうことを導入して変えなきゃというふうに思って、即交付金の補助というか、お願いしたわけなのですけれども、いろいろ公社の状況とか、予算等とか、体制とか見てなのだと思うのですけれども、こういうふうにしなければならないと副村長が理事長の立場で思ったのは、どういう経緯からだったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 今回公社から村に対しまして補助金を要望したという経緯といたしますか、思いについてなのですが、4月に着任以来、理事長となる前から、公社の経営状況等について、公社の職員なり村の職員からお話を伺う機会が度々あったのですが、昨年度商品を大幅にリニューアルしたということなのですが、それを売り込むということが、会社の体制もあり、できていなかったというのがありまして、やはりその営業強化、商品力は非常に素晴らしいものだと思うのですが、世に知ってもらわないことには売れないものですから、まずはそこが必要だということを感じたところです。

また、営業活動を行うに当たって、田野畑はどうしても遠隔地、消費地から離れているということがありますので、最近はコロナ禍の中でオンラインでの商談などが積極的に行われるようになってきておりますが、そこへの対応もまだ立ち後れているというような状況でしたので、広くいうと営業強化に当たるのだと思うのですが、細かくいいますと純然たる営業強化と、あとはIT関係の強化、執務環境の強化が必要だというふうを感じたところです。

あわせて、それを行う人が誰なのだという話もありまして、そこは今回予算をお認めいただい

て、補助金が実際に使えるということになれば、公社の中で改めて考え直すことだとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 そのことも聞こうかと思ったのですが、計画書が出されて、3,500万円融資することになって、予算等も考えていると思うのですが、それの中では、やっぱりちょっと苦しくて賄えないから、これをするには500万円必要だというのは、やっぱり融資の中では賄えないので、必要だから計上したというか、提出したということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時05分）

---

再開（午前11時06分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今回コロナ交付金の事業内容をまた6月補正に上げるというタイミングもございまして、長引くコロナで経営が厳しい公社において、コロナ交付金を使って何か事業をやれることがあればというお話も一度した経緯もございまして、公社さんのほうでも、もし枠があるのであればお願いしたいということで、全面的にこの中でも村長からもお話がございまして、今回の500万円の事業を村のほうとしても支援することとしたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 枠があればということで、こういうことをしたということだから、やっぱり融資した3,500万円ではこの事業はできないということなわけですね。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時07分）

---

再開（午前11時07分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 3,500万円の融資と今回の補助金でございしますが、私が当初からしゃべっているとおり、公社に営業担当がない、特産品開発の担当がないということで、そこが弱体化の原因ではないかということで考えておりました。3,500万円の融資というのは、公社の中の資金繰り、オーバーナイトプラス、あれは北銀さんでしたか、から借りていたものを、何とか資金を回さなくてはならないということで融資を決定した、もらったところでございます。

それだけでなく、やっぱり営業、あと事務所の中の統治機能だとか、そういうのもやっぱりてこ入れがないと、今の体制のままでするずるいったのでは、また同じことの繰り返しになるのではないかということで、もう一つやっぱり支援が必要だという判断をいたしまして、今回の500万円をお願いしたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 分かりました。あとやっぱり販路拡大費とか、チラシとか、サンプル製作費というものがあるのですけれども、これ分かって、現理事長の副村長のほうから、人はこれからということなのですけれども、やっぱり誰がするかというのが一番重要だと思うのです。訳の分からない人が営業に行ってもしょうがないし、やっぱり人というのが大事だと思うのですけれども、これが決まったら人はどうするかと言うのですけれども、それだと遅いのではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 人材についてですが、会社の中に長く業務してきている職員はおるのですが、その者に業務が集中しているというのが現状かと思っております。乳製品業務だけではなくて牧野の業務ですとか、人事、管理業務まで、特定の職員がこなしているといったような状況かと思っております。その職員にさらに営業といってもなかなか難しいというのが現状ですので、先ほど今回の補助金で導入を予定していますIT機器を用いて、業務の効率化を進めて、その職員のルーチン業務の負荷をなるべく低減させて、私も代われる部分があれば代わりたと思っていますが、そういったところも活用しながら、あとは継続的に募集はかけているのですが、なかなか人材が集まらないということもあるのですが、今後新しく人材が確保できれば、その新しい方に定型業務をお任せして、ベテラン職員が外に出るようなこともしていければなというふうに思っているところです。

あわせて、今回理事の体制も新しくなったところですので、理事の間でも、必要に応じて業務の分担ということも考えられるかとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 売上げ管理システム導入とかというのは、IT機器というのがあるのですけれども、入れたからすぐ導入して動くということではなくて、これを動かすということに、商品サンプルの作成もして、チラシを作って、販路拡大して、職員の研修もというのを、さらに今の業務をして、牛乳とかヨーグルト製品を作ってという、本当に並行してやらなければならないような状況にあると思うのですけれども、今言ったみたいな、今の事務というのですか、仕事の改善とか振り分けをして、手伝ってもらえる人には手伝って、公社は本当に大事なものだと思うので、そこを大事にしていかなければならないと考えています。これはみんな同じだと思います。

村長がオール田野畑、オール村民で向かうという、本当にこれ集中しなければならないようなところだと思うので、言い方は悪いのですけれども、使えるものはみんな使ってというか、それ

こそ理事さんとか何かとか、あとは副村長にしろ村長にしろ、いろいろ製品のこととか知って、PRとか販路拡大に行けるといえることがあると思いますので、そこら辺のとにかく業務の振り分けてというのをきちんとして、商品そのものは、副村長が言ったように本当にいいと思うのです。それを分かってもらうための努力というのをやっぱり取り組まなければならないと思うので、そこには絶対絶対力を入れていってもらいたいと思うのですけれども、そうすると村長も私も販路拡大とかPRには協力したいと思いますということで話されたことがあるのですけれども、やっぱりオール田野畑という気持ちで取り組まなければならないと考えますが、村長はいかがお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ご指摘のとおりだと思います。また、全力を合わせて売上げ増に結びつけていきたいと思います。これから夏場の商戦等も始まりますので、送料無料化の事業もございしますので、職員等も含め、議員の皆様にもご協力いただければ幸いです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 副村長は理事長になってしまって、大きなものを背負ったような感じになりますけれども、本当に大事なところなので、頑張っていただきたいと思います。応援できるところは応援したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 副村長、新理事長ですか、副村長就任以来、田野畑村の乳製品はじめ、田野畑村のトップセールスをしていただいていると、大変ありがたいという声を私は多く聞いております。大変ありがとうございます。

それで、公社の定款でいきますと、理事長、副理事長、専務理事はそれぞれ職務を分担するという1項目があります。今公社の議論になると、牛乳、乳製品が議論されていますが、公社全体の職務、業務からいくと、私から見れば全体の半分くらいの比率なのです。そのほかに、乳製品にたどり着くまでの下支えとなる牧野、それから堆肥処理、その辺が循環しないと、販売だけでもちょっと、いずれは立ち行かなくなるのではないかと、非常に大きな危機感があるのです。

ですから、副町長、職務多忙だと思います。理事長、職務多忙だと思いますので、できればそれぞれ分野の職務分担でもってがっちりと、これまでのあやふやといいましょうか、責任のあるようなないような漠然とした経営から脱却して、それぞれの分野、部門に責任を持った業務執行にかじを切っていただければ将来が見えてくるのではないかと、私は個人的にはその点を強く感じております。

あと今畜産経営全般が厳しい状況にありますますが、これは2020年12月くらいですか、コロナでもってじわりじわり値上がりしています。これは単なる物不足ではなくして、物流の停滞がスタートだったのです。それからもっていろんな国際紛争なんかがありまして、今度は物資の問題にな

ってきました。ちょっと出口が見えません。コロナだけでしたらば、二、三年我慢すればまた元に戻るのではないかという期待感もあったのですが、今の状況だとちょっとめどがつかない状況になってきています。

それで、たしか1週間ぐらい前ですか、盛岡市が飼料か肥料かどっちかの補助事業を導入したみたいなのです。ですから、間もなくお盆が過ぎれば、我々にとっては来年の春肥、春肥料の注文時期なのです。ですから、時間はないと思いますが、どうか一生懸命研究をされまして、9月補正には予算配慮をぜひとも、村長、副村長、担当課長にお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時18分）

---

再開（午前11時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 いろいろ勉強して、期待に添えるように頑張ってみたいと思います。

（休憩中の声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 いや、まだ休憩していません。

（粗飼料に関しては県をまたいでの……の声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時18分）

---

再開（午前11時20分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

10分間をめどに休憩いたします。

休憩（午前11時20分）

---

再開（午前11時33分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 会社の質疑を聞いておりまして、答弁含めていろいろ考えさせられて、大変参考になったわけですが、一般質問に対する新しい理事長の答弁、これゆうべ答弁書等、私が取ったメモを繰り返し読んでみたのですが、やっぱりさすが新理事長、村長ももちろんそうなので

すが、組織上の原則だと思うのですが、厳しい公社のこれからの経営改善を図るためには、困ったときはスタート台に戻る、原点に戻る、こういう答弁でなかったかなというふうに、村長答弁、新理事長答弁を聞いても思いました。というのは、阿部理事長の答弁の中で、理事長にはなったけれども、引いた形でこれから公社の経営に関与していきたい、こういう答弁をもらいました。これは役割分担を、5番議員も指摘したとおり、組織上の原則に立って、役割分担をしっかりとやっていきたいという答弁だと私は受け止めました。というのは、副村長である理事長、村の課でいますと産業振興課、佐々木修課長の課、それと協同をして経営の改善を図るというふうに私は受け止めたのですが、そんなふうに解釈してよろしいでしょうか。新理事長、お答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 やや先日の答弁の繰り返しになってしまうかもしれませんが、私、今般産業開発公社の理事長として就任いたしまして、同時に副村長という立場もあります。理事長として業務を進めていく上で、村に対しお願いをする部分も出てくるとは思っています、一方で村としてそのお願いを受けて何かをするというときに、私が協議の場にずっと入っていても、なかなか村としての意思決定にゆがみといいますか、ちょっとした隙が生じる部分もないわけではないかと思ひ、副村長の立場としては少し引いた形で、公社の経営改善なりの業務に当たることになろうというお話をした次第です。

代わりというわけではないですが、村には職員がたくさんいます、公社業務に少しでも関係する課、主管は産業振興課ですが、お話のとおり企画観光課でも公社関連のところに関与する部分もあるでしょうし、総務課も財政ということで関わる部分もあるでしょうし、そういったところでしっかり検討してもらえるものだと思いますという趣旨の答弁でありましたし、今も同じような説明となります。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。そういたしますと、やっぱり議論はしっかりやるべきだという考えで、村長に確認の意味で再度お答えをいただきたいわけですが、一般質問で結論が一致しなかったと思うので、再度確認してみたいわけですが、佐々木新村長の答弁も、これからは村長に専念をします。理事長を退任して、今後経営に関する答弁は控えさせていただきますと、これに少し一般質問のときに私こだわって、これも迷惑かけたかなという思いもありますが、もう一回、この答弁をしていただいた、答弁は控えさせていただきますというのは、先ほどのように、阿部新理事長のような考え方が背景におありであるかどうか。もう一回、よかったら答弁をいただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 阿部副村長も答弁したとおり、新理事長になって、副村長という立場もあってということになって、村の中で公社への支援の在り方とかなんとか協議したりするときには、副村長、理事長の立場で、ちょっと控えさせてもらいたいというふうな趣旨だったと思います。私が最初に答弁したのもそのとおりでございます。3,500万円の融資もしたときには、村長でありながら理事長という立場で、利害が相反する立場であっても、どちらも協議をしなくてはならないという立場でございます。今産業開発公社の理事にもなっておりませんので、公社への支援の協議等はやっていきますけれども、公社の中の経営に関しては、理事でもありませんので、入っていったらいけないというふうな思いもございしますが、一方で村長として産業開発公社への資本金も出しておりますので、こっちのほうの立場で支援を考えていきたいという、立場を使い分けるといわけではないですけれども、それぞれ理事も終わりましたし、今度は村長の立場でもって産業開発公社の支援を検討、検討というか、協議してまいりたい。今までどおり姿勢には変わりはありません。姿勢というか、考えに。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 よく分かりました。

そこで、公社とは別な、一般質問で取り上げました、国政上の問題でありしつこく質問するのも控えたいわけですが、やっぱり村長が強調するとおり、福島原発の汚染水の海洋放出の問題については、依然として断固反対という立場を明確にしておりまして、漁民共々ありがたく考えているわけですが、特に私がこの問題を一般質問で取り上げたのは、国政上の問題ではあるのですが、やっぱり総合開発計画にも、前期の基本計画の中に、この福島原発汚染水の海洋放出の問題がしっかりと記載されているわけです。これは非常にその意味は大きいと思います。やっぱり国政上の問題ではありますけれども、田野畑の漁民、田野畑に限らず三陸沿岸漁民にとっては大きな問題でありますので、特に前期の基本計画にのっているという意味を村長としてどうお考えでしょうか。断固反対という立場は、本当にありがたい気持ちでいっぱいなのですが、開発計画にものっているこの意味をどう捉えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 漁民の声を受けて、そのとおり反対していかなければならない、風評被害とか、そういうのも含めて代弁していかなければならないという思いと、あとは町村会を通じて、協働の歩調でもって国のほうに要望してまいりたいというふうな思いではございますが、国政のことですので、私がどうのこうのできるというのは限界がございしますので、そういう姿勢でもって取り組んでいくということを表明したものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの公社の関係なのですが、乳製品のいわゆる発送料を補助しますよという、具体的には公社のあれが1,500円とかになっているのですが、この関係で、去年

もやったのですが、問題は1人の方が、数については確かでないけれども、5人にも6人にも発送を、確かな数字ではないけれども、する方もいるし、あるいはその金を、限られた金額ですから、なくなれば終了ということがあったやに私は記憶して、やはり何名にとか何千とか、1人の方が発送の方にある程度制限した形でやらなければ、どうしても一定の期間やって、金が余ったとかするのであればまたプラスしてもいいと思うのですが、何かそうでないというと、もちろん1人当たりの金額、あるいは全体の金額が定められているわけですから、そういうように反省する点があったやに思うのですが、何かそのこと、情報を担当課では確認していませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

お一人何件に限定するというご提案でございますけれども、これに関しては、おととしの品物代も無料、送料も無料という件でのお話だったかと思えます。その件に関しては、もうおととしで終了しております、その反省点ということで、昨年度と今年度も送料無料、送料だけを無料にするので、たくさんご購入いただいて送ってくださいというような制度に変えて、コロナ交付金を使ってやっております。

昨年の実績としては、450万円予算をご用意したところですが、100万円ちょっと残ってしまいました、残念ながら。ですので、まだまだ皆さんにはギフト商品を買っていただいて、今まで送っていなかったなとか、御無沙汰していたなという方に送っていただくとうれしいと思っております。ぜひご利用いただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 分かりました。

それと、今度500万円計上されている中に、チラシ等も60万円ほどでしたか、あるわけです。このチラシの内容は別として、その時期をできるだけ早い時期にしないと、時期がもう間近になってからそういうチラシが配付されている。これは、強いて言えば公社にかかわらず、羅賀荘のあれもそうなのです。期間があまりにも、せっぱ詰まってと言えばちょっと表現が適当ではないかもしれない。やっぱり出す時期というのは、ある程度有効がある、いわゆる効力が一番発生する時期というのがあるわけですが、そういう時期を逃さないようにやっていかないと、ただ出したはいいが、効果がないというのではちょっとまずいなと思うのですが、その点しっかりとやってほしいです。

○議長【鈴木隆昭君】 今のは答弁よろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 そうしてもらえればいいだけ。

○議長【鈴木隆昭君】 では、要望と受け止めます。

4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 タブレット101ページで、商工振興費とあって、地域事業者魅力商品づく

り業務委託料とあるのですが、360万円の予算なのですけれども、この委託業者が決まっているのか、何を商品として作っていかうとしているのか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今回コロナ交付金のほうを財源にさせていただいて、360万円要求させていただいたところですが、昨年度まで1点1品、村内の飲食店1店当たり1つのお土産品を作っていたところを名称変更させていただきまして、この事業にしておりますが、この後広報等で公募させていただきたいと思っております。これまで2年間で6店舗のお土産品等を作らせていただきましたが、改めて一般公募させていただいた後、店舗等を決定してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 これから公募するということですが、何社来てもこの予算で間に合うのですか。1店舗何ぼとかと決めて予算化したものですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 3店舗3商品で積算した金額になりますので、3で割って120万円ずつの積算としております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 この企画は、これから初めてやるということなのですが、最終的にいつ頃までの予定なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 コロナ交付金事業は単年度事業となっておりますので、3月末までに商品として完成までこぎ着けるものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 新しい道の駅を一般質問したらば、村長から答弁をいただきました。思惟大橋、尾肝要、産直組合という呼び名ではなくて、答弁は利用組合なのです。思惟大橋からは、今参加している方は55名、尾肝要利用組合が8名、そして10名の新規加入ということで、73名が利用しているようなのですが、答弁を聞いて、これが多いか少ないか、前を分かりませんでしたので、従来は思惟大橋の利用組合員は何名だったのか、尾肝要の利用組合の数を把握しているでしょうか、お答えをいただきたい。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時51分）

---

再開（午前11時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 答弁いたします。

今手持ちの資料がございませんでしたので、確認して報告いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 後で、大体おおよそ聞いてはいるのですが、それが間違っていたらまずいので、責任がありますので、後で資料を頂きたいと思います。

答弁が明確なのですが、加入申込みについては随時受け付けている。私がある村民から情報を得ているのと答弁に少し食い違いを感じているわけですが、加入申込みについては、まず申込みがあれば全員受け付けるというふうに解釈していいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時52分）

---

再開（午前11時53分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

角館産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【角館 尚君】 ただいまの質問に答えられる範囲でお答えしたいと思います。

受付は思惟の風で行っており、入るに当たって、出荷部会に加入するわけなので、多少の条件等もあると思います。今の範囲では、申込用紙は持って帰ってはいるのですが、その提出がない方も数名おられるということになってというふうには聞いております。

以上になります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これからの運用をどうするか、素人である私が大上段で論陣を張るのは失礼かもしれませんが、不満がおありのようですので、指摘したいのです。確かに村直営でもないし、あくまで指定管理で運営をしている組織でありますから、村の直営でないから、議長が指摘するのとおり、答弁できないという言い方も成り立つかもしれませんが、私は違うと思うのです。何で指定管理をしているか。最終責任は村にあるために指定管理しているのではないのでしょうか。そう思いませんか。担当課か、どなたか、答弁してください。

○議長【鈴木隆昭君】 角館産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問に担当課ならではで答えたと思います。

その最終責任という扱いがどのようなことを意味するかは、ちょっと定かではないところもありますが、出荷部会に関しては、会社のほうがちゃんと申込みを受けており、今まで断ったことはない。やはり大事な、ここは私が聞いた点でございますが、手数料の振込に関して、JAさんの通帳とかという条件とかもあったりするので、その辺とかで、申込用紙を最後に出さないの

もあるのではないかと聞いております。なので、申し訳ありませんが、最終責任という考え方、村の直営ではないということの考え方については、ちょっと分けて回答させていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そこで、今の答弁を含めて、私は一般質問の通告書に戻りたいわけですが、通告書では、事業計画と収支予測を求めました。答弁は、残念ながら、概略の説明はあったのですが、概要説明しかなかったのです。通告書では、思惟の風の全体の事業計画と収支予測を求めたのです。何でそれに対する答弁がなかったのでしょうか。担当課にお答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時57分）

---

再開（午前11時57分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 議長からの答弁は、当局の答弁とイコールですか。どなたか答弁してください。副村長でも、村長でも、担当課でも。

○議長【鈴木隆昭君】 角館産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

議長のほうからのお言葉に関しましては、ご配慮いただいたものだと思っております。ただ、民間会社のほうの経営で、事業計画、収支に関しましては、ある程度総会等の出席をしまして聞いてはおるところでございます。事業計画と収支等に関しましては、私の参加したところによるところで復命のほうを上げておりますので、村長の答弁のとおり、やや概要のほうで、まずおおむね黒字であるということでご報告させていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これは、担当課の角館主任主査の答弁というよりも、一般質問を1週間前に通告して、村長の責任による答弁でありますから、そのために今確認をしているわけですが、通告書にのっとった答弁ができなかった理由をどなたかご答弁いただきたいと思います。さっきの議長の説明はちょっと論外ですから、議長は議長の個人の考えで言ったはずですから、当局から答弁をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 道の駅を運営する団体の収支計画と事業計画についてということでしたが、一般社団法人思惟の風については、全てが全て道の駅の管理業務だけ行っているわけではなく、

経過を見ますと、ほかにもこういうことを行いますというのが書いてあります。その団体の事業計画、民間団体ですので、事業計画、収支予測を当事者でもない我々がつまびらかにすることはいかがなものかということもありましたので、先日の答弁では、我々が把握してお伝えできる限りの事業計画と収支予測について答弁差し上げた次第です。聞かれたことに答えていないということではなく、お尋ねいただいたことに対して我々が持っている情報量、お伝えできる情報量では答弁したつもりではあります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

(まだまだの声あり)

○5番【佐々木芳利君】 関連。

(関連でも当事者がまだありますからの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 ありがたい話ですが、関連は。

そういたしますと、副村長、よく聞いてください。村長も聞いてください。お願いですが、指定管理をしている事業者は、思惟の風だけではないです。公社等々、堆肥処理、寿生苑、まだまだあるのです。それとの整合性は大丈夫でしょうか、今の答弁。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 副村長の答弁は適正だったと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 どちらの理論が正しいかは別にして、私の考えを申し述べさせていただきます。

行政による指定管理、これは基本的には行政施設の指定管理ですよ。内部の経営管理は行政責任ですか。2つ分けて考えたほうがよろしいのではないかと私は思います。それを分けると、当初の当局答弁が限界ではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 すみ分けについてお答えいたしますが、仮に質問の内容が指定管理をしている施設の事業計画、収支予測ということであれば、我々に責任がありますので、お答え差し上げられた部分がもう少し多かったかもしれませんが、団体の収支予測、事業計画ということであると、基本的にはその団体の内部統治のこととさせていただきます。ただ、仮にその団体が指定管理をするにふさわしくないほどの事業計画なり収支予測であれば、また別の対応もあるかもしれませんが、先日答弁差し上げたとおり、おおむね好調というふうな事業計画、収支予測でございましたので、それを答弁差し上げれば、取りあえず指定管理ということは保てるだろうというふうな我々としては認識しているという次第です。

繰り返しになりますが、施設自体の経営がどうなのだ、指定管理している施設自体の運営がど

うなのだということであれば、それについては我々の施設ですので、責任を持って、場合によっては細かい数字も含めて答弁することもあるかとは思いますが。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 零時 04分）

---

再開（午後 零時 05分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午後 零時 05分）

---

再開（午後 1時 01分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 補正予算に参りますが、6月2日の全員協議会で当局から示された認定こども園の設置、そのときの計画というか、子供たちの人数が全協で示されたわけですが、令和4年度、今年度は全体として75人の対象の子供がいたと。令和7年度になりますと、対象の子供が、こども園になったとして、対象になる子供の数が48というふうに全協で示されました。率直に言いまして、職員数はどうなる見込みであるか、この点だけ私は補正でただしいわけですが、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 こども園の職員数についてですけれども、何歳児に何人という基準がありますので、そのとおりの職員を確保する必要があると思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 大ざっぱに言いまして、現行の職員数でここ数年は賄うというふうに考えていいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 今いる先生の中で賄えるものと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 先ほど答弁を保留しておりました件につきまして答弁をいたさせます。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

午前中に8番議員からご質問のありました、旧産直プラザ利用組合の会員数ということでお答えしたいと思います。平成30年度現在になりますけれども、産直プラザ思惟大橋利用組合が64名、

産直プラザ尾肝要利用組合が15名となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 数にはそんなに変化はないようなのですが、それにしても思惟大橋が平成30年度に比べて9人ぐらい、希望する、高齢化か何か理由はあると思うのですが、それにしても尾肝要の利用組合が半減しているようなのですが、理由等を把握していたらお聞かせいただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 角館産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

尾肝要の再加入の率が低いということなのですけれども、もともと高齢化という話も聞いております。あとは、登録はしてあっても出さない、出せないとか、出荷しないとかという方々もいたというのは聞いております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 私も認定こども園についてちょっとお伺いしたいことがあります。

まず、タブレットの95ページで、予算書だと7ページになりますけれども、ここにとってある認定こども園施設整備事業というものの金額は、タブレット99ページで、予算書だと13ページになりますけれども、認定こども園施設設計の委託料とイコールということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 設計の委託料のとおりとなります。

(聞こえなかったの声あり)

○健康福祉課長【佐藤和子君】 そのとおりです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 では、たのはた児童館を認定こども園にするということで、大ざっぱでいいのですけれども、やっぱりこども園にするための基準にするための改修ということが必要だと思うのですけれども、今のたのはた児童館を認定こども園にするためには、例えばトイレの数を増やさなければならないとか、ちょっと大きな部屋を造るために仕切りを取るとか、逆に小さい部屋を造るために仕切りをつけなければならないとか、大ざっぱでもいいので、どういうところを改修するのかお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 こども園にするための改修についてですが、児童館のほうからということで、今は3歳以上の子供の部屋はあるのですけれども、ゼロ歳から2歳までの運営について必要だということで、今ある、まだ設計が今からというところではあるのですけれども、ゼロ歳から2歳までの部屋が必要だということで、それに係る小さい子用のトイレですとか、あとそれから給食の関係で、児童館のほうで今給食を提供していないので、給食を作る場合に、作る方

用の専用のトイレが必要だったりとか、そういう部分で面積を増やすということはあまりなくて、中身の部分で改修というふうになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 8番議員からも指摘がありましたけれども、未就学児数の推計を見て、ゼロ歳から5歳児、全員がこども園を利用したとして、令和5年度は62人、6年度は49人、7年度は48人という感じで、ここ数年間の少子化を反映しているのかなというふうに思いますけれども、この少子化傾向というのは全国的なもので、前までは待機児童が多くて、利用したくても利用することができないということが問題になったのですけれども、年々施設の定員割れというのが今度は問題になるのかということが出ていまして、各施設で認定こども園として運営するのだけれども、そのほかに病児保育とか一時預かりということもしてということで、そのための部屋を増やすとか、それに合わせてというような、子供が減ることに対する先々のことも考えて対応というところもあるのですけれども、現段階で村としてはどのようなお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 認定こども園になって、少子化の問題というのもあるのですけれども、一時保育に関しては、認定こども園になった場合には、それはまだ今からいろいろ社会福祉協議会のほうと協議する部分ではあるのですけれども、一時保育に関しては行っていこうという方向で検討はしております。病児保育に関しては、なかなか難しい部分もあるのですけれども、部屋もありますし、先生の数もありますし、その辺を見ながら検討してまいりたい。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁が聞こえにくいときがありますので、お気をつけください。

7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 少子化がどこまでということで、歯止めがかかって、ぼんと子供が増えてくれば非常にありがたいことだし、そういうところに向けてという施策もあると思いますけれども、本当に先がどうなるか分からないということなので、そこも見極めて、施設運営とかというふうなところを、先々のことまでもちょっと考えてやる必要があるのかなというふうな感じで思っておりますので、そこは社協との関係もあるのかもしれませんが、十分検討してもらいたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○7番【上山明美君】 はい、いいです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 すみません。保育士等処遇改善臨時特例交付金で、タブレットだと93ページで、予算書だと7ページで、このことがタブレット99ページで、予算書だと13ページに予算計上してあるのですけれども、これは社協さんの分の保育士、社協さんがこの事業を取り入れるからということで、その分の委託料には上乘せするというか、社協さんの分の保育士さんの分でしょ

うか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 お答えします。

そのとおり、社協の職員の分となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 社協さんの保育士さんの分ということなのですが、社協さんのほうには、村から派遣されている職員がいて、その人はということになったとき、社協さんのほうから、村はこの事業は取り入れないそうですというふうな話を聞いたのですが、そうなのでしょ  
うか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時12分）

---

再開（午後 1時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 保育士の待遇でございますが、村の職員の部分につきましては、そういった改善すべき部分はないので、対象は今保育士1人でございますが、ですと村はやりませんということかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 この事業を受けて、社協さんのほうは改善だけれども、この事業が来た場合の内容を見た場合は、村としては特に改善する必要がないことなので取り組まないということですね。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 そのとおりです。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、議案第2号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット115ページを御覧ください。議案第2号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出の補正でございますが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,039万2,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ214万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,390万5,000円とするものでございます。

タブレット125ページ、予算書の5ページを御覧ください。事業勘定の補正予算の主なものについてご説明いたします。歳入でございますが、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、3節介護納付金分現年課税分として130万9,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。歳出でございますが、主なものについてご説明いたします。3款国民健康保険事業費納付金、3項介護納付金分、1目介護納付金分、18節負担金補助及び交付金でございますが、介護納付金分として130万9,000円追加計上しております。

5款保健事業費、3項総合保健事業費、1目総合保健施設管理費、10節需用費ですが、デイサービスセンタートイレ等設備修繕として68万9,000円追加計上しております。

タブレット143ページ、予算書17ページを御覧ください。次に、直営診療施設勘定についてご説明いたします。歳入でございますが、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金でございますが、一般会計からの繰入金を214万6,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。歳出でございますが、人件費につきましては人事異動等に伴う減額補正となっておりますことから、説明については割愛させていただきます。

2款医業費、1項医業費、1目医療用機械器具費、17節備品購入費ですが、医科の血液凝固分析装置購入費として10万4,000円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 タブレットの125ページで、予算書だと5ページになります。未就学児の均等割保険税なのですけれども、2分の1になるということで可決されましたけれども、あんまり多くはないというふうなことでしたけれども、対象者は何名というのですか、何世帯くらいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

未就学児の均等割の保険税の繰入金でございますけれども、対象は20人を見込んでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 タブレットだと144ページで、議案書だと18ページです。医業費の医科で機械購入ということで、具体的には血液凝固分析装置のようですけれども、これを導入することによって、診療にどのような利点というか、効果があるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 診療所の備品購入費ですけれども、新しく導入するというのではなくて、今まで使っていたものが壊れてしまったので、更新するというものになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 タブレットだと143ページで、予算書だと17ページです。一般会計繰入れの医科の部分の繰入金が減額になっているのですけれども、やっぱりこれはコロナの補助というか、予防接種等々したのですけれども、その関係でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 医科の繰入金ですけれども、人件費の分になります。人事異動による減になります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、議案第3号 令和4年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット153ページを御覧ください。議案第3号 令和4年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13万5,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,552万8,000円とするものでございます。

タブレット163ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入のうち主なものについてご説明いたします。3款国庫支出金、2項国庫補助金、6目介護保険事業費補助金、1節介護保険事業費補助金でございますが、介護保険事業費補助金として22万円追加計上しております。

次のページを御覧ください。歳出でございますが、人事異動に伴う補正や通常業務執行に伴う委託料などとなっておりますことから、詳細の説明については割愛させていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 令和4年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時25分）

---

再開（午後 1時26分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

---

◎請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、請願第1号 平和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに

関する請願を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

4番、小松山久男委員長。

〔産業建設常任委員長 小松山久男君登壇〕

○産業建設常任委員長【小松山久男君】 産業建設常任委員会より請願の審査結果の報告を行います。

令和4年6月10日、本委員会に付託を受けました請願第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願について、本委員会は令和4年6月10日、4名の委員と紹介議員1名の出席の下、慎重に審査を行いました。

その結果、本請願は全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これより質疑を行います。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択であります。

請願第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願について、委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩 (午後 1時29分)

---

再開 (午後 1時46分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

佐々木芳利議員ほかから発議案1件が提出されております。また、令和元年台風19号災害復興特別委員長から追加日程1件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

発議案第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書について、特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、発議案第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

○事務局長【畠山 哲君】 発議案第1号、令和4年6月14日、田野畑村議会議長、鈴木隆昭殿。提出者、田野畑村議会議員、佐々木芳利、賛成者、田野畑村議会議員、小松山久男、賛成者、田野畑村議会議員、中村芳正。

令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書について。

そのことについて、別紙意見書を関係機関に提出されるよう田野畑村議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

1枚おめくりください。令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書。

今般、国から令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しが示されております。

特にも、交付対象水田の扱いの大きな見直しについては、生産現場では農地の集積・集約に取り組みながら、産地づくりに取り組んできた中で、交付対象から除外される農地が出ることにより、農地の維持が困難となり耕作放棄地の増加につながる等懸念の声が上がっております。

また、多年生作物に対する戦略作物助成の単価の見直しについては、現在、海外からの輸入乾牧草も高騰している状態が続いている中で、令和4年度からの運用はあまりに急であり、現場に混乱をきたしております。

つきましては、生産者が意欲を持って作付し、将来にわたって安定的な営農・農地の維持が展望できるよう、現場の課題を十分に検証した上で制度設計がなされるよう、下記のとおり要望いたします。

1、今回の見直しにより、交付金の対象水田から除外されることにより、農地維持や農業水利施設の管理が困難になり、耕作放棄地の増加や離農者の増加等が懸念されることから、運用に当たっては、丁寧な説明を行うとともに、生産現場の実態や課題を十分にふまえて進めること。

2、農地及び集落の維持のため、交付対象水田を畑地化した場合であっても、土地利用型の営農形態でも生産者の所得が減少せず意欲を持って生産活動に取り組めるよう、新たな支援措置を速やかに講ずること。

3、多年生作物（牧草）の扱いについては、畜産農家は自給飼料確保のために水田を賃借して

いる。今回のような唐突な見直しにより交付金が削減された場合、賃借料の負担が大きくなり、賃貸借契約の継続にも影響を及ぼすことから、営農計画等を十分に検討する期間を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出機関でございますが、1枚めくっていただきまして、3枚目を御覧ください。関係機関1、衆議院議長、2、参議院議長、3、内閣総理大臣、4、財務大臣、5、農林水産大臣の5者でございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ただいま朗読をいただいたとおりでございます。県下のJA統一要望、統一の請願行動であります。東部におきましても、全議会において、6月定例会において議決の見通し、見込みであります。ご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 補足説明ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）を議題といたします。

令和元年台風19号災害復興特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員派遣についてはそのように決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

令和4年第3回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 1時53分)